

京都市告示第410号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成23年2月7日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道

路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
西賀茂1号線	北区西賀茂蟹ヶ坂町64番地の6地先内	旧	メートル 24.90	メートル 4.00 ~ 4.35
		新	24.90	4.02 ~ 4.45
久我46号線	伏見区久我御旅町10番地の3地先から 同町10番地の75地先まで	旧	52.90	0.80 ~ 1.85
		新	52.90	4.00 ~ 7.50
久我50号線	伏見区久我御旅町10番地の1地先から 同町10番地の75地先まで	旧	36.00	1.80 ~ 2.05
		新	36.00	6.00

(建設局土木管理部道路明示課)